

第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会

日時：平成24年11月2日(金)
午後1時15分～午後3時50分
場所：教育センター修道館
コミュニティホール

出席委員

委員（学識経験者）

山島哲夫委員、三橋伸夫委員、那須野公人委員、
塩野谷ふじ子委員、栗田健一委員

臨時委員（地区代表）

草野諫委員（平松本町第三土地区画整理審議会長）

(6名)

欠席委員

小野義一委員（宇都宮大学東南部第1土地区画整理審議会長）
(1名)

出席幹事

羽石潔幹事、花岡明幹事、福原悟幹事、飯塚由貴雄幹事、
山形清作幹事、金田秀明幹事
(6名)

事務局

青柳高行書記、荒井章雄書記、金田昌幸書記、森田秀和書記、
小野澤昌久書記、松井美子書記
(6名)

<1. 開会>

事務局

只今から平成24年度第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会を開会いたします。

私、本日司会を務めます、市街地整備課長補佐の青柳でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は大変お忙しい中、委員の皆様におかれましては、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、会議の公開についてですが、本市におきましては、その会議状況を市民に明らかにし、公正かつ透明な市政の推進を図ることとしていることから、原則公開となっておりますが、本日の傍聴者は現在のところおりません。

本日は、今年度第1回目の宇都宮市まちづくり交付金評価委員会ですので、はじめに新規委員及び臨時委員の方へ委嘱状交付を行います。

本来であれば、市長が各委員様へ委嘱状をお渡しすることになりますが、所用で出席できませんので、都市整備部長の羽石より、委嘱状の交付をさせていただきます。

これから、羽石部長が委員の席まで移動し、委嘱状を交付いたしますので、その際には、恐縮でございますが御起立いただき、お受け取りください。よろしくお願ひいたします。

(委嘱状交付)

もうひとつ方、臨時委員で小野義一委員がいらっしゃいますが、本日は所用で欠席でございますので、委嘱状は後ほど事務局から交付させていただきます。

それでは、開会にあたり、都市整備部長の羽石より、御挨拶申し上げます。

<2. 挨拶>

羽石幹事

都市整備部部長の羽石と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、お忙しい中、宇都宮市まちづくり交付金評価委員会に御出席・御協力をいただきまして、誠にありがとうございます

ます。日頃より皆様には、本市のまちづくりに対しまして、御支援・御協力をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、本市においては、安全で快適なまちづくりを進めていくために土地区画整理事業や公園事業、そして道路や下水道事業などの公共事業を取り組んでいるところです。

これらを進めていく上で、やはり本市だけの財源ではなかなか難しいところがございます。そういう中で、国からの補助金であります、まちづくり交付金制度を活用させていただきまして、事業に取り組んでいるところであります。この事業を進めていく中では、やはりある一定の時期にこの事業の目的、効果、妥当性を検証いたしまして、市民の皆様にその成果を説明していくという役割がございます。

委員の皆様には、JR宇都宮駅の東部地区にございます宇都宮大学東南部第1地区、宇都宮大学東南部第2地区、平松本町第三地区という3地区の土地区画整理事業を含む「宇都宮大学東南部地区」について御審議をいただくこととなります。本日は現地を御覧いただき、11月16日の事後評価の際には、専門の皆様の御意見、また御助言を賜りましてこの委員会を進めていきたいと考えております。

簡単ではありますが、委員会開催にあたりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、本日の会議資料について確認させていただきます。

- ・第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会次第
- ・宇都宮市まちづくり交付金評価委員会名簿
- ・都市再生整備計画（宇都宮大学東南部地区）の概要
- ・現地調査案内図
- ・都市再生整備計画
- ・宇都宮市まちづくり交付金評価委員会設置要綱
- ・宇都宮市まちづくり交付金評価委員会運営要領
- ・傍聴要領

となります。

以上不足しているものがありましたら、お知らせください。
よろしいでしょうか。

<3. 出席者紹介>

事務局

それでは、本日は、今年度初めての委員会でございます。ここで、改めまして、委員の皆様の御紹介と、幹事・事務局職員の紹介をさせていただきます。お手元の「宇都宮市まちづくり交付金評価委員会名簿」を御覧ください。

はじめに、委員の皆様を御紹介いたしますので、恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

はじめに学識委員から御紹介いたします。

宇都宮共和国大学シティライフ学部学部長の山島哲夫委員です。

続きまして、宇都宮大学工学部教授の三橋伸夫委員です。

続きまして、作新大学経営学部教授の那須野公人委員です。

続きまして、NPO法人栃木県環境カウンセラー協会監事の塩野谷ふじ子委員です。

続きまして、元宇都宮市都市整備部長の栗田健一委員です。

栗田委員には、今回、新たに委員を委嘱しております。

続きまして、今年度、評価の対象となっている宇都宮大学東南部地区から臨時の委員を委嘱しておりますので、御紹介いたします。

まず、平松本町第三土地区画整理審議会会長の草野諫委員です。

続きまして、宇都宮大学東南部第1土地区画整理審議会会長の小野義一委員です。小野委員については、本日所用により欠席となります。

よろしくお願ひいたします

続きまして、幹事及び事務局職員を紹介いたします。

まず、幹事の紹介をいたします。

都市整備部長の羽石潔です。

都市整備部市街地整備担当副参事の花岡明です。

市街地整備課長の福原悟です。

東部区画整理事業課長の飯塚由貴雄です。

公園管理課長の山形清作です。

河川課長の金田秀明です。

続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

まず、市街地整備課
管理グループ係長の荒井章雄です。
企画グループ係長の金田昌幸です。
管理グループ総括主査の森田秀和です。
企画グループ総括主査の小野澤昌久です。
管理グループ主任の松井美子です。
最後に私、市街地整備課 課長補佐の青柳高行です。
よろしくお願ひいたします。

ここで、議事に入ります前に、事務局より本会の成立について御報告いたします。

本日の会議でございますが、現在出席委員は6名でございます。これは、当委員会設置要綱第8条にございます『委員会は委員の過半数の出席をもって開催する』旨を満たしておりますので、会議の成立を御報告いたします。

本会議は、平成16年度に国土交通省により創設された「まちづくり交付金」制度に基づき開催するものでございます。当初計画したまちづくりの目標に沿って実施された事業が、どの程度達成されているか評価した内容について御審議いただくものです。

それでは、早速「議事」に入らせていただきます。
これからのお進行は、山島委員長にお願いしたいと思います。
よろしくお願ひいたします。

<4. 議事>

山島委員長

それでは、会議次第に従い議事を進めてまいりますが、まず、本日の会議の議事録署名委員といたしまして、三橋委員と那須野委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。
平成24年度にまちづくり交付金が終了する地区における事後評価原案1件について、審議を行います。
審議にあたりましては、先ほど事務局から案内があり、原則公

開となりますが、会議を公開することについて、異議はございませんか。

(異議なしの声)

山島委員長

異議なしということで会議は公開といたします。

本日、傍聴者についてはおりません。

それでは、担当から事後評価地区の概要について、説明をお願いします。

なお、本日は現地調査が中心になりますので、できるだけ説明は簡潔にお願いします。

本日の予定として、14時には現地調査に出発する予定となっております。では説明をお願いいたします。

飯塚幹事

それでは、事後評価対象地区、宇都宮大学東南部地区について概要をご説明いたします。

正面のスライドを御覧ください。お手元にはスライドと同じものを配布しておりますが、少々、会場が暗いものですからスライドで説明したほうが良いと思いますので、こちらを御覧ください。また、その後現地も御確認頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、資料の1ページを御覧ください。計画区域図であります。宇都宮大学東南部地区は昭和47年度に県施行による土地区画整理事業区域として都市計画決定された宇都宮東部地区約321haの中にあります。その区域内の中でも、市街地を形成する上で高いポテンシャルを有する96.3haの地区であります。

赤線の内側が事業対象エリアになっております。これは、現在土地区画整理事業を施行中の宇大東南部第1地区・第2地区、平松本町第三地区を含む区域です。

交通に関する広域条件としては、地区の北西約2.5キロメートルにJR宇都宮駅があり、地区北西には国道4号が、南東約1.5キロメートルには、新国道4号、地区北東に国道123号、地区南西に主要地方道宇都宮・真岡線があります。

地区内には、産業通りと築瀬方面から産業通りに接続する宇大南通り、宇都宮大学東南部第1地区内の宇大東南通りの都市計画道路3本が通る計画となっております。

次に、2ページを御覧ください。計画の概要であります。

地区名は宇都宮大学東南部地区、面積は96.3ヘクタール、交付期間は平成20年度から平成24年度の5カ年間であり、交付対象事業費が約51億5千万円であります。

交付限度額が20億6千4百万円になり、国費率は40%であります。

区域としましては、平松町・平松本町・東峰町・石井町・峰町でございます。

次に、3ページを御覧ください。まちづくりの目標の設定になります。

大目標としましては、本市の第5次総合計画の目標でもあります、「高齢者、子育て世代が安全に、かつ安心して居住できるまちづくり」を行うことであります。

次の小目標としましては、3つあります。

まず、1つ目としまして、「道路網の整備により、児童生徒の通学路における交通危険箇所を減らし、あわせて公園を整備し、子育て世代が安心して居住できる環境を整備する。」というものでございます。

2つ目の小目標としまして、

「狭隘道路の解消によって、万が一火災が起きた際の類焼・延焼を予防し、かつ消防車・救急車等の緊急車両の通行を容易にする。また、災害時の一時避難策として公園を整備するとともに、雨水貯留管及び河川管渠を整備し、地区の災害に対する安全性を高める。」というものでございます。

3つ目といたしまして、

「整備計画の周知、公園整備のワークショップの開催等を通じて、

地区住民のまちづくりに対する関心を高め、まちづくりへの意識の向上を図る。」としております。

次に、事業位置図であります。4ページを御覧ください。先ほどのまちづくりの目標に基づきまして事業を推進しております。基幹事業、いちばん中心となる事業としては黄色で表示している、宇都宮大学東南部第1地区が37億5千万円、宇都宮大学東南部第2地区が2億円、平松本町第三地区が3億8千万円の土地区画整理の3事業と区域の中の公園整備事業3千万円などあります。

提案事業は、水色で表示しているものでございます。雨水貯留管整備事業が2億6千万円、河川管渠整備事業が4億6千万円、まちづくり活動推進事業費が7百万円であります。

その他、点線で表示しているのが関連事業である、旧道路特別会計を活用して進めている土地区画整理事業や宇都宮市公共下水道事業であります。

次に5ページを御覧ください。整備状況の写真になっております。

写真は、宇都宮大学東南部第1地区内の都市計画道路3・4・135宇大東南通りであります。

幅員は17メートルで、両側に4メートルの歩道を設置しております。全延長1,138m、約1キロの内約600m、通称・ミツトヨ街道から通称・久部街道までの区間を平成22年11月に供用開始しております。地域の東方向の幹線道路として利用されております。まちなみもきれいになって、お年寄りからお子様まで安心して通行できるようなそういう効果がわかると思います。

これは、関連事業である、旧道路特別会計で整備した道路であります。

6ページを御覧ください。今説明いたしました、宇大東南通りのすぐ南の地区におきまして行われた工事です。基幹事業である土地区画整理事業で整備した区画道路になります。

道路幅員6メートルで、移転補償が完了した地域で、ライフラ

イン整備まで完了している地域になります。

車のすれ違いが出来るようになり、いわゆる住宅地域に変わっていることがわかると思います。

7ページですが、道路幅員6メートルの区画道路であります。

場所は地区の南端で商業施設近くの住宅地域となっております。ライフライン整備まで完了している地域の状況です。

次の8ページは、基幹事業である公園整備事業で整備した街区公園であります。

写真は、宇都宮大学東南部第1地区内の公園で、面積1,500m²で、公園名は、平松台あおぞら公園というものです。

整備に際しましては、地元自治会とワークショップを行い、整備内容を決定しております。

宇都宮大学東南部第1地区は、近隣公園を含め5箇所の公園を整備する予定ですが、現在のところ、こちらが唯一できあがった公園でございます。子育て世代によく利用されております。

公園名については、自治会に公募して全て決定しております。その他の街区公園につましては、用地が確保できた段階で、整備を進めてまいります。

続きまして、9ページは、提案事業として整備している雨水貯留管整備事業であります。

都市計画道路・産業通り内に、幅3メートル・深さ3メートルのボックスカルバートを布設している状況になります。これは、都市型水害対策として、宇都宮大学東南部第1地区域の雨水を一級河川・江川に排水するために、ボックスカルバートを布設する工事であります。排水先の江川が高水位になった場合に、一時的に雨水を溜める機能を有した施設となります。

10ページは、もうひとつ提案事業として整備している河川管渠整備事業であります。これは、準用河川越戸川バイパス整備事業で、急激な都市化の進展に伴い、陽東1丁目地内で浸水被害が度々発生しておりますことから、浸水被害の早期解消を目的とし

て、バイパス整備を行っております。

写真は、宇都宮大学東南部第1地区内の都市計画道路・宇大東南通りに、幅6メートル・深さ3メートルの現場でコンクリートを打ち、ボックスカルバートを布設した内部の状況であります。

平成23年度から、宇都宮大学東南部第1地区内で整備を始めております。

今回の工事については、新しい工法を採用しております。掘削幅を大幅に縮めることができますため、掘削した土、埋戻の土の発生を大幅に削減することができ、建設機械、土砂運搬の日数が減ることから、工期の短縮や、二酸化炭素の発生の抑制になり、環境に配慮した工法であります。

整備の内容については、現地にて詳しく説明いたします。

簡単ではございますが、以上で宇大東南部地区の概要説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

事務局からの説明が終わりました。御質問・御意見等ありましたらお願いします。栗田委員からお願いします。

栗田委員 現地を通る機会が多いのですが、通常、工事は振動や騒音が問題になるところ、新たな工法を取り入れた水路工事は、きわめて騒音が少なく、感心しております。

山島委員長 その場所は河川管渠整備事業ですね。図の右上のものですか。

栗田委員 そうです。最後に写真にて説明があった場所です。

山島委員長 この地区は河川整備事業を多く実施しているようですが、比較的水害が多い地区なのでしょうか。

金田幹事 越戸川は、昭和47年頃から度重なる浸水が発生しております。国道123号が障害になって随分溢れている場所があります。

山島委員長 河川にとつては充分な効果があつた事業ということですか。

金田幹事

栗田委員から御指摘のあった場所は、現在、準用河川越戸川バイパスとして整備を進めています。

陽東1丁目から下流の石井町地内で、越戸川と現在整備を進めている河川の合流地点に市街地が形成されているため、用地買収が困難なことから、バイパス事業の計画を立て、土地区画整理事業と一緒に連携を図って進めているところです。

那須野委員

公園については、用地が確保でき次第整備するという説明でしたが、家屋の移転は必要ないのでしょうか。

山島委員長

土地区画整理事業のため、家屋移転は実施しているようですが、事業の進捗は少し遅れているようです。

公園を整備する場所は計画で決まっているが、その場所まで事業が進捗できていないという理解でよろしいでしょうか。

飯塚幹事

玉突きのように家屋移転を進めていることから、権利者との移転交渉に時間要すると公園整備の進捗に影響が出てしまいます。当初の計画から遅れが生じてますが、より一層、権利者からの御協力が得られるよう、事業を進めていきたいと考えます。

山島委員長

草野委員からも一言お願いします。

草野委員

私は平松本町第三地区内に住んでいますが、最近、周辺のまちなみが大きく変わってきております。

そのひとつに、越戸川の整備がありますが、この周辺には河川がないのにどうして河川工事が必要なのか不思議に思っておりましたところ、本日の説明を伺って納得致しました。

また、宇都宮大学の南側に、道路幅員が4メートルに満たない場所があり、以前、火災が発生した際に消防車が進入できない事態が起こったことから事業の必要性を感じております。

地区の中には事業に協力をしない方々もいるようです。私は権利者の一人として、早期に事業が完了できるよう、周辺にお住まいの方々にも協力を促していきたいと思います。

山島委員長

三橋委員はいかがですか。

三橋委員

この度の評価委員会は、平成20年度から24年度を計画期間とする都市再生整備計画について評価をするのですが、私は宇都宮大学東南部第1地区の審議会委員を長い間務めており、この事業が10年以上前から実施されていることは存じております。ところで、事業の途中からまちづくり交付金を導入した理由はなぜか。導入しないと事業が成立できない見通しが生じたためなのか。そもそも当初からまちづくり交付金の導入を想定して事業計画を作成しているのかなどのいきさつをご説明いただきたい。

山島委員長

恐らく、新たにこのまちづくり交付金制度ができたことを受けて、途中で導入したことだと思います。

三橋委員

事業開始時にはこの当該交付金制度がなかったが、制度ができたら導入したということですか。

山島委員長

国からも積極的な導入の指導があったことと思います。

山島委員長

基幹事業と関連事業について、関連事業の「土地区画整理事業」を街路事業として分けているのはなぜですか。

飯塚幹事

主に都市計画道路に関するものについては、街路事業の交付金を使い、主に区画道路に関するものについては、まちづくり交付金を活用して整備しています。

山島委員長

街路事業は補助率が高いため整備内容を分けているのですね。

飯塚幹事

街路事業の補助率は55%なので、その交付金全てをこの事業で使い、整備したいところですが、全部の道路が都市計画道路ではないため、まちづくり交付金も併用しています。

山島委員長

それでは現地調査後、また審議したいと思います。

事務局

これからこの建物の東側正面入り口に移動いただき、ワゴン車にお乗りいただきたいと思います。教育センターを出発し、各説明ポイントでワゴン車から降りていただき、順に現地の状況を御覧いただきます。予定では、概ね1時間半を予定しております。これから担当が案内いたしますので御移動よろしくお願ひいたします。

羽石部長は所用のため退席させていただきます。

< 4 (2) 現地
調査 >

山島委員長

お疲れ様でした。現地でもいくつか質問がありましたが、改めて現地を御覧いただいて何か御質問や御意見等ありましたらお願いします。

塩野谷委員からお願いします。

塩野谷委員

整備が済んだ場所は道路・公園などが設置され、住環境がずいぶん改善されていることを感じました。また、地区内を縦断する産業道路が整備されることで、密集している住宅とのアクセス性が高まると思います。

近年、子供たちの通学路の安全性が大きな問題になっておりますが、この事業によって道路が整備され、充分に安全が確保できることを期待しております。

また、私は江川の放水路の近くに住んでおりますが、雨が降っていないのに江川に放流を知らせるアナウンスがあります。これは上流域での集中豪雨によるものですが、この地区においても雨水管が設置されており、雨水対策が施されている現地を目の当たりにして、私たちの生活に欠かせない施設であることを感じました。

山島委員長

那須野委員の御意見はありますか。

那須野委員

昨年度、評価した中には、従前地のほとんどが農地、原野である地区がありました。今年度は密集した市街地の中の事業内容を

調査させていただき大変勉強になりました。

ところで、平松本町第三地区は移転する家屋が少ないので比べ、他の2地区は多くの家屋移転を要します。この違いは、農地などの有無に大きく関わっていると考えて良いのでしょうか。

飯塚幹事

この地区は、市街地の中を整備する事業であることから、昨年度の地区とは状況が異なります。平松本町第三地区は、施行前からミニ開発が行われたため、既に道路がある程度確保されておりますが、宇都宮大学東南部第1地区、第2地区は密集した市街地の中を家屋移転しながら道路などを整備しております。

また、この地区は北側ほど移転率が高くなっています。さらに、宇都宮大学東南部第2地区は全体の8割強が移転予定です。

山島委員長

この地区では河川などに対しどのような整備をしていますか。

福原幹事

雨水の流出抑制のための貯留管整備事業と越戸川の流下水域にバイパスとしてボックスカルバートを布設する工事の2つを実施しています。

山島委員長

貯留管の貯水量はどのくらいですか。小学校のプールで例えると10個分くらいでしょうか。

飯塚幹事

道路の中に整備するものについては4300tの容量です。

山島委員長

プール17、8個分相当でしょうか。

栗田委員はいかがですか。

栗田委員

まちづくり交付金は制度上5年ごとに評価を行うが、この地区的整備には、これからも長い時間を要すると感じました。

ところで現在の交付金の交付状況はどうですか。

飯塚幹事

まちづくり交付金については国庫補助対象の4割が国費率ですが、相対的には総事業費の2~3割を補助金が占めています。

福原幹事

まちづくり交付金について、例年は要望に対してほぼ満額が交付されますが、今年度は市全体で7割程度です。但し、当地区については完了年度のため満額交付されております。

山島委員長

まちづくり交付金は整備計画に基づいて、5年間分の事業費の中から計画に沿った事業費を算出しているのですよね。

福原課長

そのとおりです。

山島委員長

本日、現地を見させていただきましたが、これほど移転を伴う土地区画整理事業をまちなかで実施している場所は他に例がないと思います。全国的なモデル地区になるのではないでしょうか。

草野委員

平松本町第三地区は家屋移転がほとんどないので、住民としては助かっています。宇都宮大学東南部第2地区については817戸のうち703戸移転が必要だということで、その地区の住民も大変だと思います。

今後事業を進めていく上で、賛否両論のある中、多数の権利者から協力を得ていく必要があります。その事務に携わる職員の方々にも頭が下がる思いです。職員の人事は避けられませんが、これからもよろしくお願いします。

山島委員長

最後に三橋委員からお願いします。

三橋委員

まず評価委員、次に住民としての立場から質問します。

まず、ひとつの都市再生整備計画の中に、3地区の土地区画整理事業を設定していることについてです。当然、事業によって進捗度合いが違いますから、例えば宇都宮大学東南部第1地区と宇都宮大学東南部第2地区だけを見ると、宇都宮大学東南部第1地区の方がかなり仮換地率も高く、その分、道路も整備されています。今回の評価において、宇都宮大学東南部第1地区の進捗率が高いことから目標値を達成できる項目もありますが、宇都宮大学東南部第2地区を含めると目標値を達成できなくなる項目もあります。このことから、両地区を合算して評価することはいかがな

ものでしょうか。

これは、都市再生整備計画を作成し、まちづくり交付金の採択を受けるには便宜上致し方ないが、評価においては、例えば地区を分けて併記する方が分かりやすいのではないでしょか。すなわち、地区別の進捗と全体のものを併記した方が事業の効果などもわかりやすいのではないかと感じました。

感想としては、かなり大規模な土木工事が実施されていることがわかり大変感心しました。

住民としてですが、私は、宇都宮大学東南部第1地区の更に東に住んでいます。ここは4メートルに満たない狭い道路がたくさんあり、それに沿って宅地化が進んでいます。

市は将来、このような場所の整備について、どのように考えて(いるのでしょうか。

平松本町第三地区のような新しい方式でやるのか、それとも事業を諦めているのか。考えがあれば参考にお聞きしたい。

山島委員長

現在、土地区画整理事業で整備している以外の地域は、どのような整備を考えているかということですね。

福原幹事

この地区で実施している土地区画整理事業は、昭和47年度に都市計画決定されたものです。御指摘のありました地域を含め市域全体において、どのような市街地整備のあり方が良いのか検討中です。

また、土地区画整理事業を実施する場合は、住民及び行政の負担を伴うことから、今後、そのあり方を整理していきたいと考えております。

山島委員長

自由に家屋の建築をしていくと、家屋の棟数が増え、住宅が密集してしまうことから、土地区画整理事業を実施することはかなり難しくなります。この地区は、相当前から都市計画決定されていたため土地区画整理事業を実施できるのですね。

また、三橋委員から御指摘のあった内容も、次期計画の参考としていただきたいと考えます。

山島委員長

では、「その他」の項目に入ります。

事務局

今回の第1回の評価委員会では、事後評価を行う宇都宮大学東南部地区の計画概要などを御覧いただきました。次回の第2回の評価委員会では、事後評価原案の御審議をいただきますのでよろしくお願いいたします。

次回は11月16日金曜日、本日と同様、教育センターコミュニティホールで午後1時30分から行いますのでよろしくお願いいたします。

山島委員長

皆様から何か御意見はありますか。

(意見なし)

山島委員長

それでは、これをもちまして第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会を閉会いたします。

事務局

ありがとうございました。

終了

宇都宮市まちづくり交付金評価委員会

委員長

山島哲夫

議事録署名委員

三橋伸夫

議事録署名委員

那須野公人